

平成 31 年 3 月 18 日

各 都 道 府 県 教 育 委 員 会 施 設 担 当 課  
各 指 定 都 市 教 育 委 員 会 施 設 担 当 課  
各 都 道 府 県 私 立 学 校 担 当 課  
各 指 定 都 市 私 立 学 校 担 当 課 御 中  
各 国 公 私 立 大 学 施 設 担 当 部 課  
各 国 公 私 立 高 等 専 門 学 校 施 設 担 当 部 課  
独 立 行 政 法 人 国 立 高 等 専 門 学 校 機 構 施 設 担 当 部 課

文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部施設企画課

既存学校施設の維持管理について

学校施設の維持管理の徹底については、「学校施設の維持管理の徹底について(通知)」(平成 27 年 10 月 30 日付け 27 文科施第 375 号) ※<sup>1</sup> 及び「子供たちの安全を守るために一学校設置者のための維持管理手引」(平成 28 年 3 月) ※<sup>2</sup> 等により、繰り返しお願いしてきたところです。

また、「既存学校施設の維持管理について」(平成 31 年 1 月 23 日及び 2 月 12 日付け 事務連絡)においても落下等により重大な被害が懸念される外壁や庇、天井のモルタル等の点検と必要に応じて立入禁止等の適切な措置をお願いしてきたところですが、去る 3 月 14 日、熊本県宇城市立小川中学校の階段室において、天井モルタルの一部が落下する事故が発生しました(別紙 1 参照)。

各学校設置者におかれては、学校施設の維持管理に取り組まれていると存じますが、別紙 2 の資料 ※<sup>3</sup> 等を参考に、改めて学校施設の適切な維持管理を実施していただくようお願いいたします。

このことについて、各都道府県教育委員会施設担当課におかれては、域内の各市区町村教育委員会に対して、また、各都道府県私立学校担当課におかれては、所轄の私立学校に対して周知するようお願いいたします。

※ 1 学校施設の維持管理の徹底について(通知)(平成 27 年 10 月 30 日付け 27 文科施第 375 号)  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shisetu/maintenance/1369028.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/maintenance/1369028.htm)

※ 2 子供たちの安全を守るために一学校設置者のための維持管理手引(平成 28 年 3 月)  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shisetu/maintenance/\\_icsFiles/afieldfile/2017/06/14/1369016\\_01\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/maintenance/_icsFiles/afieldfile/2017/06/14/1369016_01_1.pdf)

※ 3 学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブック(改訂版)(平成 27 年 3 月)  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shisetu/shuppan/1291462.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/shuppan/1291462.htm)

【本件問合せ先】

文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部施設企画課  
環境施設企画係 島岡  
電話：03-5253-4111(内線 2288)  
E-mail：shisetulead-2@mext.go.jp

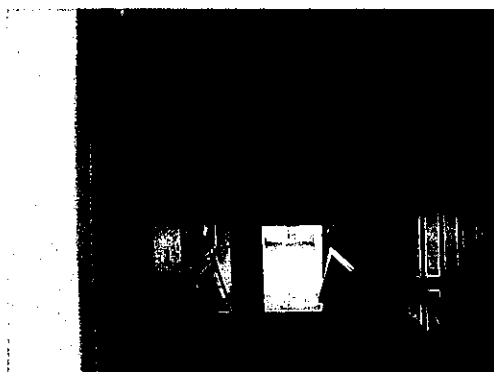
## 熊本県宇城市立小川中学校の階段室における天井モルタルの落下事故について

### 1. 事故の経緯

平成 31 年 3 月 14 日（木）の 9 時 30 分頃、宇城市立小川中学校の階段室において、天井モルタルの一部が落下していることを確認。

### 2. 事故の状況

- 事故が発生した校舎は、普通教室棟（RC造3階建）昭和46年完成。
- 普通教室棟の東側階段室3階の天井モルタルの一部（幅1m・長さ1m・厚さ1.5cm・約23kg）が落下。
- 普通教室棟は先日卒業した3年生のフロアであったため、生徒や教員は不在で人的被害はなかった。



階段室天井のモルタルが落下



落下したモルタル

### 3. 推測される事故原因（宇城市教育委員会の見解）

経年劣化が原因と思われるが、現在、原因を調査中。

### 4. 宇城市教育委員会の対応

事故後、直ちに事故発生場所の立入禁止措置を講じるとともに、生徒の安全確保のため3月15日（金）は臨時休校とし、16日（土）にかけて専門業者による点検を実施。

また、市内の全小中学校（18校）についても順次点検を実施し、是正が必要と判断された場合には、必要な措置を講じる。

## I. 天井

### ①天井

点検方法	点検の種類		
	耐震性	劣化	使い方
目視			

天井(天井仕上げボード、モルタル等)にずれ、ひび割れ、しみ等の異常は見当たらないか。

#### ■ 解説

- 天井にずれ、ひび割れや漏水によるしみ等が認められる場合は、天井材等が落下する可能性がある。
- 屋内運動場や校舎等において、特に天井高の高い天井や大面積の天井が落下した場合、致命的な事故につながるおそれが大きく、危険である。
- <sup>はり</sup>梁や階段の裏、軒天井も併せて確認する。
- 異常が認められる場合は学校設置者が詳細な点検（P.43～52 参照）を実施する。

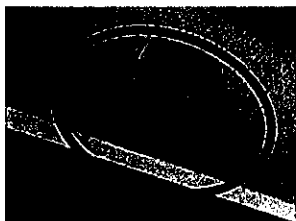


写真1. 天井材のしみ、破損

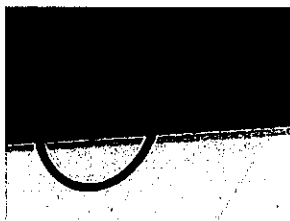


写真2. 階段裏のひび割れ



写真3. 梁の仕上げ材のひび割れ



写真4. 梁のモルタルの脱落

## II. 照明器具

### ①照明器具

点検方法	点検の種類		
	耐震性	劣化	使い方
目視			

照明器具に変形、腐食等の異常は見当たらないか。

#### ■ 解説

- 地震の揺れによる天井面の変形により、照明器具が脱落する可能性がある。
- 特に屋内運動場等の照明器具は大型で高所に取り付けられているため、脱落すると危険である。
- 異常が認められる場合は学校設置者が詳細な点検（P.53～56）を実施する。

#### 参考トピック

平成25年7月に建築基準法施行令が改正され、落下すると重大な被害をもたらすおそれのある一定規模以上の吊り天井に、新たな基準が設けられました。これを受けて文部科学省では、屋内運動場等（屋内運動場、武道場、講堂、屋内プール）にある吊り天井や照明器具などについて、速やかに落下防止対策をとるよう、各学校設置者に要請しています。

（参考）学校で主に見られる天井、照明器具の分類（詳細はP.43、53 参照）

天井

- 吊り天井：屋根や上階の床から天井材（ボード）を吊った天井
- 置天井：屋根や上階の床に天井材を直接貼ったり、モルタルなどを塗ったりした天井

照明器具

- 吊り下げ形：屋根や上階の床から吊った照明
- 置付け形：屋根や上階の床に直接固定した照明
- 天井埋込形：吊り天井に埋め込まれた照明

天井 / (7) 直天井 (直塗り)

③モルタル (剥落など)

点検方法	点検の種類	
目視・打診	耐震性	劣化

モルタルに剥落、欠損、ひび割れ、浮きなどの劣化は見当たらないか。

■ 解説

- 階段裏、通路上部、教室内 (天井、梁) など人通りのある場所や、軒裏等の直接風雨にさらされている部分は、優先して確認する。
- 重量のあるモルタルが落下した場合、大きな被害につながるおそれがあるため危険である。
- ひび割れがある場合は周辺に浮きが発生している可能性がある。浮きが連続している場合は、地震時に剥落する可能性がある。
- モルタル仕上げの天井は、打診等により浮きの有無等を確認する。浮きが生じている場合は、打診時の音が濁音となる (健全な場合は清音)。
- 経年劣化により脱落する可能性があるため、異常が見られる場合は専門家に相談し、アンカーピン等による補強や必要に応じてモルタルの撤去等の改修を行う。

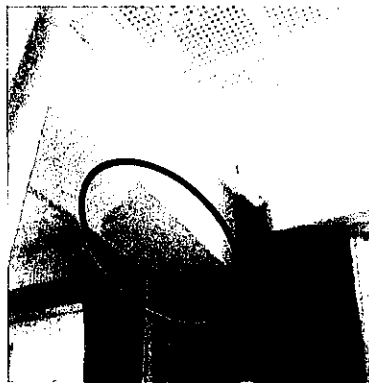


写真1. 教室梁下のモルタルの剥落

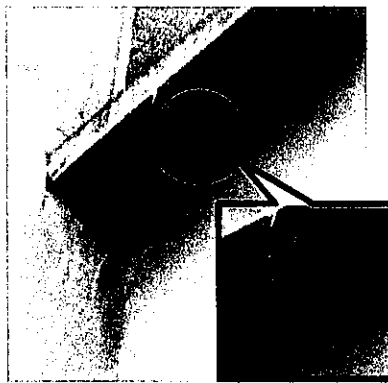
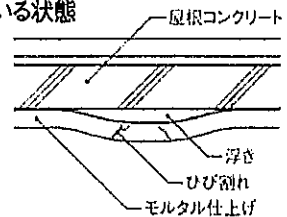


写真2. 軒裏のモルタルの剥落

図解

モルタルの浮き

…モルタルが下地から部分的に剥離しているが、モルタル自体の強度により剥落せずにいる状態



参考文献

【天井手引】 【天井事例集】

実例

屋内運動場のステージ上部にある、舞台の吊物を吊るすブドウ棚 (スノコ天井) が、地震の揺れにより脱落する可能性がある。ブドウ棚上部の歩行時に支障 (揺れ、きしみ) がある場合は、取付け部や構造に問題がある可能性があるため、専門家に相談する。

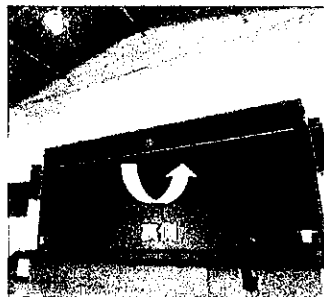


写真1. 屋内運動場のステージ

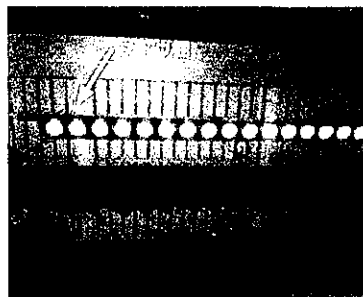


写真2. ブドウ棚 (下からの見上げ)



写真3. ブドウ棚天井と構造体の繋結 (下からの見上げ)